

## 令和元年度 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 第2回 理事会議事録

招集年月日 令和元年6月4日（火）

開催日時 令和元年6月24日（月） 午後2時から午後2時24分まで

開催場所 神栖市保健・福祉会館 2階 健康相談室

出席理事名 石田 進、今郡利夫、竹内光日出、鈴木伸洋、木内久子、信太俊浩、花田三男、中嶋正子、千葉千恵子、池田 明、野村みさ子、宮川純一、畠山修

欠席理事名 小島真知子、藤田昭泰、原 直俊、坂下弘之、安藤幸男

定刻通り、令和元年第2回社会福祉法人神栖市社会福祉協議会理事会を開催した。

理事総数18名中13名の出席があり、事務局において定款第30条 第1項により理事会が成立することを確認した。

改選後最初の理事会開催となるため、出席した役員が順番に挨拶し、事務局から神栖市社会福祉協議会の概要（活動目的、事業内容、組織等）について説明した。

定款第29条 事務局一任の発声により、事務局が花田理事を議長とすることを提案した。全員一致で花田理事を議長に選任した。

定款第31条第2項 議事録は出席した会長、及び監事の記名押印となることを確認した。

### 議案第1号 補欠評議員の選任候補者推薦について

（事務局：相良） 会議資料を元に説明。

会長、副会長及び常務理事の選定につきましては、定款第18条第2項及び第21条第2項の規定により、この理事会で決議をいただくものです。定款の定めといたしましては、定款第18条第2項で理事のうち1名を会長、2名を副会長、1名を常務理事とするとあります。また、定款第21条第2項で会長、副会長及び常務理事は理事会の決議によって理事の中から決定すると規定されており、本理事会に提案するものです。

選定案について花田議長が役員に意見を求めたが発言がなかったため、花田議長から前任期を引き継ぎ会長を石田進理事、副会長を今郡利夫理事、小島真知子理事の2名、常務理事を竹内光日出理事とする選任案が出された。

審議に入り、議長を除く賛成12名、反対0名で花田議長の案のとおり選定した。

選定後、石田会長が挨拶をした。

以上をもって、令和元年度社会福祉法人第2回理事会は終了となった。